

令和4年度第2回いじめ防止対策推進委員会 概要

- 1 日時 令和5年3月22日(水) 午前10時30分から正午
- 2 場所 京都産業大学 むすびわざ館3階教育委員室 (Web会議)
- 3 出席者
【委員】5名 (欠席2)
【府教委】教育監、学校教育課長、高校教育課長、特別支援教育課長 他
【傍聴者】なし
- 4 概要
 - 1 開会
 - 2 説明事項

(1) 前回委員会の概要について

※説明：配付資料参照、○は委員、●は事務局

<主な意見>

○アンケート用紙のルビ等についての指摘があったが、どう対応されたか

●年度当初の通知の際に学年等発達の状況に合わせてルビを振る、場合によっては聞き取りなども使って調査をするよう市町教育委員会を通じて各学校に依頼している。

それが徹底できているかは確認していく。

(2) 令和4年度京都府いじめ調査(2回目)結果について

<主な意見>

- 重大事態が増加傾向にある要因についての考えを聞きたい。重大事態の経年変化など、できる限り色々なデータを提示してもらいたい。
- 断定は難しいが、重大事態は2号重大事態（不登校）に該当するものが多い。不登校児童生徒数の増加により、総数が増えていく可能性があると思っている。
- アンケート未調査の中には重大事態も含まれているのではないか。学校だけでなく、SCやSSWが第三者として未調査の家庭に訪問するなどはどうか？そのためにSCやSSWの拡充も考えてはどうか？
- 今年度、未調査数は減少した。しかし、重要なのは数字の増減だけでなく、その数字に表れている背景へのアプローチだと考えている。専門職と連携し、見立てとアクションを積み重ねていきたい。そのために、来年度はSCの派遣を増やし、まなび生活アドバイザーと併せてより有効に活用していく。
- いじめ調査の「見守り」の項目について。子どもの心理的影響は外からは見えにくい。「見守り」という言葉の甘さ故に落とし穴になってしまわないか。学校にも認識について伝えてほしい。
- 見守りについて、表面上は苦痛を抱いていないように見えても、本当にそうなのか、という点を学校や市町の教育委員会が見ていけるようにする。
- いじめの被害者の立場に立った支援にシフトしてきているが、元々は加害者をどうするかで対応していた。加害者も問題を抱えていることも多く、加害者への指導・支援の視座を加える必要がある。
- 加害者への支援・指導が大切だという課題意識は従来より持っているところである。いじめ調査の集計ではなく、市町村教育委員会への指導・助言の形でしっかりと伝えていく。

- 教員不足が深刻であり、指導に手が回らないことから重大事態となっているなど、広く原因・背景を把握していく必要がある。
- 教職員数の問題なども考慮しながら、教職員が働きやすい環境を作っていただくことが最終的にいじめの減少にもつながるのではないかと。
- 先生方に丸投げというのではなく、みんなで分担・協力しながら、できることは担っていきたいと思っている。
- 生徒数の減少に伴い、通常であれば職員も減少するはずだが、加配教員などを充てて人的には補えている。しかし、社会的、全国的な課題ではあるがそこに入れるべき人材が不足している状況はある。
- 未調査者をより深く掘り下げての分析や支援・指導が必要な家庭及び児童生徒への対応は、当該教員がまず対応するのが第一だが、教員だけでは限界があり、人的ソースも限られているため、SC や SSW をしっかり確保し、そこに関わってもらって警察や福祉などの機関にもつないでいかなければいけないケースがある。プラットフォームとしての学校の役割をきっちりと果たしていく観点も必要である。

4 重大事態について

<非公開>